

令和5年度 第1回 山口県道路メンテナンス会議

日時：令和5年9月4日（月）

13：30 ～ 15：30

場所：Web会議

議 事 次 第

○ 開 会

○ 挨 拶

○ 議 事

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 規約改正 | 資料-1 P. 1 |
| 2. 道路メンテナンス会議年間スケジュール | 資料-2 P. 5 |
| 3. 令和4年度定期点検の結果 | 資料-3 P. 7 |
| 4. インフラ長寿命化計画（行動計画） | 資料-4 P. 17 |
| 5. 予防保全による老朽化対策 | 資料-5 P. 18 |
| 6. 自治体支援の取組 | 資料-6 P. 27 |
| 7. 連絡調整 | |

○ 閉 会

令和5年度 山口県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所 属	役職	氏名	出席者	
				役職	氏名
会長	国土交通省中国地方整備局	山口河川国道事務所長	山田 直也		山田 直也
副会長	山口県土木建築部	道路整備課長	嶋原 徹雄	(代理) 道路整備課主査	藤重 浩雄
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	山口高速道路事務所長	久保 謙吾		久保 謙吾
	下関市	建設部長	伊南 一也	(代理) 道路河川建設課施設係長	百合野 修一
				(随行) 道路河川建設課	前田 和樹
	宇部市	土木建設部長	村上 守	(欠席)	
	山口市	都市整備部長	兒玉 直也	(代理) 道路河川管理課主幹	大田 光孝
				(随行) 道路河川建設課副主幹	山根 誠司
	萩市	土木建築部長	吉屋 満	(代理) 土木課係長	野上 郁雄
	防府市	土木都市建設部長	石光 徹	(代理) 道路課技術補佐	田頭 裕文
	下松市	建設部長	久保田 幹也	(代理) 土木課長	在津 剛
	岩国市	建設部長	村重 総一	(代理) 道路課橋りょう班長	梅川 富士夫
	光市	建設部長	酒向 教夫	(代理) 道路河川課長	山口 正人
	長門市	建設部長	波多野 伸二	(代理) 都市建設課技術補佐	管田 央信
				(随行) 都市建設課主査	清水 毅哉
	柳井市	建設部長	重村 仁志	(代理) 土木課長	笠松 英明
	美祿市	建設農林部長	市村 祥二	(代理) 部次長	中村 壽志
				(随行) 建設課主査	松本 寛之
	周南市	建設部長	濱田 和茂	(代理) 道路課長	川本 伸幸
	山陽小野田市	建設部長	大谷 剛士	(代理) 土木課係長	三塩 泰史
				(随行) 主任技師	藤岡 浩史
	周防大島町	産業建設環境部長	瀬川 洋介	(欠席)	
	和木町	都市建設課長	山下 純二		山下 純二
	上関町	土木建築課長	田中 健一	(代理) 土木建築課主事	佐原 哲文
	田布施町	建設課長	吉藤 功治		吉藤 功治
	平生町	建設課長	友田 隆	(代理) 建設課課長補佐	嶋中 伸資
				(随行) 建設課管理班長	加村 弘志
	阿武町	土木建築課長	高橋 仁志		高橋 仁志
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	高木 繁		高木 繁
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	荒木 勲		荒木 勲
				(随行) 技術課長	山本 順也
				(随行) 保全対策官	三谷 将大
	一般財団法人山口県建設技術センター	技術部 技術部長	松村 和紀		松村 和紀
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	山本 孝行		山本 孝行
				(随行) 道路部地域道路課課長補佐	浅井 順一
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	高口 敏弘		高口 敏弘
				(随行) 道路部道路構造保全官	塚本 勝幸
				(随行) 道路部道路構造保全官	蔵本 直行
	西日本高速道路中国支社	保全サービス統括課長	岡田 寿	(代理)	中野 尚人
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所			副所長 (管理)	岡本 慎二
	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所			統括保全対策官	大下 孝志
	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課			課長	山本 和正
	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課			専門官	弘中 雅志
	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課			専門職	三戸 勝
	山口県土木建築部 道路整備課			主任	正木 啓一
				主任	緒方 直昭
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課			課長	岡村 哲司
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課			課長	江原 寛

山口県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

※赤字箇所を修正予定

第1条 本会議は、「山口県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、山口県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検及び修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断及び技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が必要と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、山口県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者等で組織する。

- 2 会議には、会長及び副会長2名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長、副会長は山口県土木建築部道路整備課長及び西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。
- 5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。
- 6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所総括保全対策官が担当する。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

- 2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所道路管理第二課、山口県土木建築部道路整備課、西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所統括課及び西日本高速道路株式会社中国支社周南高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月29日から施行する。

平成27年	6月10日	別表1、別表2改正
平成28年	7月6日	別表1、別表2改正
平成29年	7月10日	別表1、別表2改正
平成30年	7月9日	別表2改正
令和元年	8月26日	別表1、別表2改正
令和2年	8月28日	別表1、別表2改正
令和3年	9月2日	別表2改正
令和4年	9月2日	別表1、別表2改正
令和5年	月 日	別表2改正

令和5年度 山口県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役職
会長	国土交通省中国地方整備局	山口河川国道事務所長
副会長	山口県土木建築部	道路整備課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	山口高速道路事務所長
	下関市	建設部長
	宇部市	土木建設部長
	山口市	都市整備部長
	萩市	土木建築部長
	防府市	土木都市建設部長
	下松市	建設部長
	岩国市	建設部長
	光市	建設部長
	長門市	建設部長
	柳井市	建設部長
	美祢市	建設農林部長
	周南市	建設部長
	山陽小野田市	建設部長
	周防大島町	産業建設環境部長
	和木町	都市建設課長
	上関町	土木建築課長
	田布施町	建設課長
	平生町	建設課長
	阿武町	土木建築課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長
	一般財団法人山口県建設技術センター	技術部 技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
	西日本高速道路中国支社	保全サービス統括課長
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課	
	山口県土木建築部 道路整備課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課	

令和5年度 山口県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

※赤字は修正箇所

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所	総括保全対策官
副幹事長	山口県 土木建築部 道路整備課	主査
副幹事長	西日本高速道路株式会社 中国支社 山口高速道路事務所	統括課長
	西日本高速道路株式会社 中国支社 周南高速道路事務所	統括課長
	下関市	道路河川建設課長
	宇部市	道路整備課長
	山口市	道路河川管理課長
	萩市	土木建築部次長 土木課長
	防府市	道路課長
	下松市	建設部次長兼土木課長
	岩国市	道路課長
	光市	建設部次長兼道路河川課長
	長門市	都市建設課長
	柳井市	土木課長
	美祿市	建設課長 建設農林部次長
	周南市	建設部次長 道路課長
	山陽小野田市	土木課長
	周防大島町	施設整備課長
	和木町	都市建設課 課長補佐
	上関町	土木建築課長補佐
	田布施町	建設課長
	平生町	建設課 課長補佐兼管理班長
	阿武町	土木建築課 課長補佐
	国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	技術課長
	一般財団法人 山口県建設技術センター	技術課長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部地域道路課	課長
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課	
	山口県土木建築部 道路整備課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課	

山口県道路メンテナンス会議 年間スケジュール

全国道路施設点検データベースの運用開始

--- 【令和5年度】 ---

9月4日

第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和4年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和5年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同時開催)

跨道橋連絡会議

8月23日

メンテナンス年報の公表

随時

点検技術勉強会 等

11月頃

第2回 道路メンテナンス会議

- ※実務担当者会議を予定
- ・令和5年度点検進捗状況
- ・課題の解消に向けた意見交換 など

<参考>

令和元年度：12/13
令和2年度：12/24
令和3年度：11/1
令和4年度：12/16

・令和5年度点検実施結果（見込み）

2月頃

第3回 道路メンテナンス会議

- ・令和5年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和6年度の点検計画
- ・令和5年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所の推薦 など

<参考>

令和元年度：3/16
令和2年度：3/15
令和3年度：3/16
令和4年度：3/22

(同時開催)

道路鉄道連絡会議

年間スケジュール（令和5年度）

月	予 定
4月	道路法77条に基づく道路の維持または修繕の実施状況調査
5月	5月中旬締切
6月	VRを活用した橋梁点検講習会（主催 中国MC） 6月6日
7月	
8月	道路メンテナンス年報の公表 8月23日
9月	道路メンテナンス会議（第1回） 9月4日 跨道橋連絡会議 9月4日 橋梁点検勉強会（東部） 9月25日
10月	トンネル点検勉強会 10月中旬
11月	橋梁点検勉強会（西部） 10月～11月 道路メンテナンス会議（担当会議）（第2回） 11月～12月
12月	
1月	
2月	道路メンテナンス会議（第3回） 2月 道路鉄道連絡会議 2月
3月	道路法77条に基づく道路の維持または修繕の実施状況調査

道路メンテナンス年報(2022年度)の概要

- 橋梁・トンネル・道路附属物等について、2巡目の点検は着実に進捗。
橋梁について、地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準。
- 修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は着実に減少している。

■ 橋梁・トンネル・道路附属物等の2巡目点検実施状況



2巡目の点検は着実に進捗

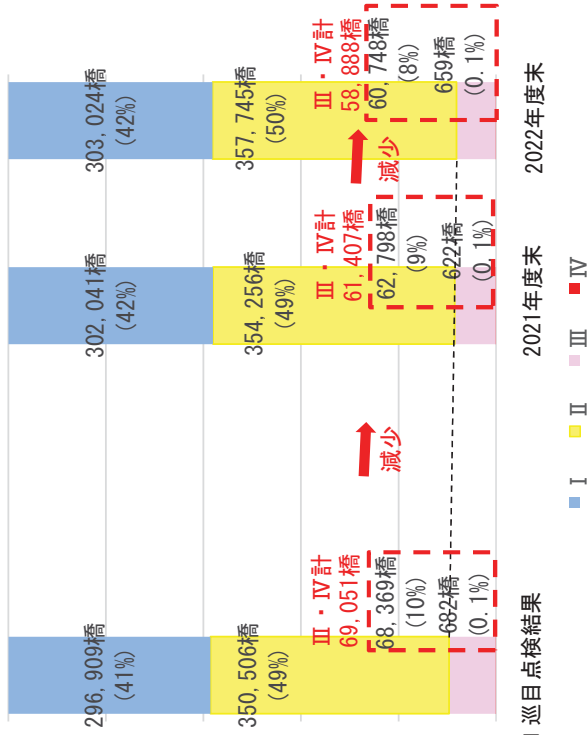
■ 1巡目点検で修繕が必要とされた橋梁の修繕等措置状況

管理者	措置が必要な施設数※1	措置に着手済みの施設数		うち完了	うち未着手数
		措置に着手済みの施設数	うち完了		
国土交通省	3,359	3,337 (99%)	2,344 (70%)	2,642 (0%)	0 (0%)
地方公共団体	61,466	46,043 (75%)	34,357 (56%)	51,882 (23%)	12,097 (23%)

地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準であり、5年以上経過後も約2割の橋梁に未着手

※1:判定区分Ⅰ～Ⅳのうち、判定区分Ⅲ(早期措置段階)及び判定区分Ⅳ(緊急措置段階)の橋梁数
※2:判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとされている

■ 橋梁の判定区分毎の施設数と割合



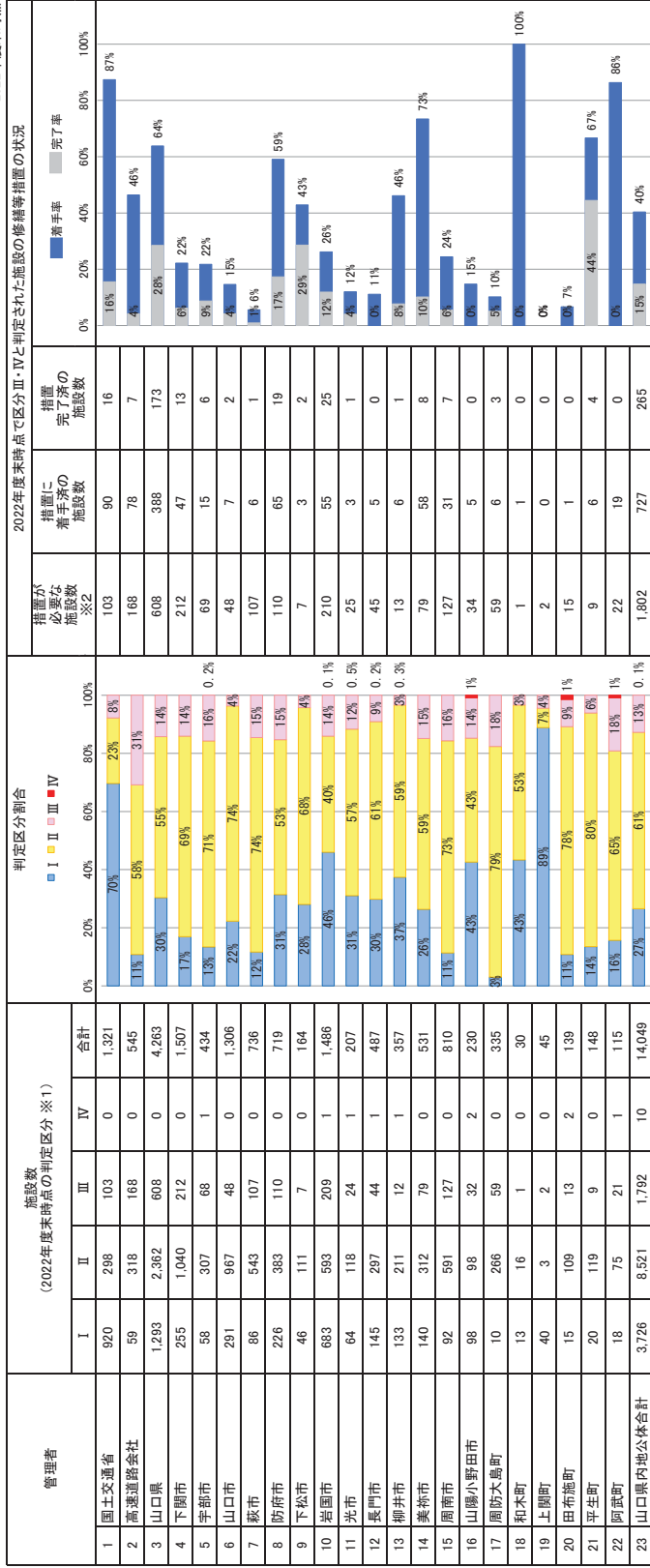
1 巡目点検結果

2022年度末時点では、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は58,888橋であり、年々着実に減少している

山口県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

未定稿

2022年度末時点



※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※ 都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

山口県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(1巡目)

未定稿

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果※1)					判定区分割合		1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況							
	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数 ※3	措置完了済の施設数	昨年からの着手済施設増加数 ※3	昨年からの完了済施設増加数 ※3	着手率
1 国土交通省	976	258	55	1	1,290	76%	20%	4%	0.1%	56	0	53	5	59%	100%
2 高梁道路公社	4	427	107	0	538	8%	79%	20%	0%	107	102	11	15	54%	95%
3 山口県	719	2,817	686	0	4,222	17%	67%	16%	0%	686	583	441	28	64%	85%
4 下関市	215	1,051	244	1	1,511	14%	70%	16%	0.1%	245	95	46	0	19%	39%
5 宇部市	55	315	60	1	431	13%	73%	14%	0.2%	61	17	8	2	13%	28%
6 山口市	191	1,089	23	0	1,303	15%	84%	2%	0%	23	8	1	0	22%	35%
7 萩市	78	509	119	2	708	11%	72%	17%	0.3%	121	8	2	0	7%	7%
8 防府市	252	360	105	0	717	35%	50%	15%	0%	105	76	29	0	28%	72%
9 下松市	49	97	15	0	161	30%	60%	9%	0%	15	13	12	0	80%	87%
10 岩国市	615	656	208	1	1,480	42%	44%	14%	0.1%	209	64	35	0	17%	31%
11 光市	48	98	28	2	176	27%	56%	16%	1%	30	25	14	0	47%	83%
12 長門市	106	337	41	1	485	22%	69%	8%	0.2%	42	14	9	0	21%	33%
13 柳井市	138	202	10	1	351	39%	58%	3%	0.3%	11	7	4	1	36%	64%
14 美祿市	115	316	92	0	523	22%	60%	18%	0%	92	63	14	0	15%	68%
15 周南市	71	569	157	0	797	9%	71%	20%	0%	157	65	36	0	23%	41%
16 山崎小野田市	95	97	26	3	221	43%	44%	12%	1%	29	8	2	0	7%	28%
17 周防大島町	5	277	53	0	335	1%	83%	16%	0%	53	21	16	0	30%	40%
18 和木町	12	15	4	0	31	39%	48%	13%	0%	4	4	1	0	75%	100%
19 上関町	34	4	3	0	41	83%	10%	7%	0%	3	1	1	0	33%	33%
20 田布施町	13	111	5	0	129	10%	86%	4%	0%	5	3	3	0	60%	60%
21 平生町	11	125	10	0	146	8%	86%	7%	0%	10	9	7	0	70%	90%
22 阿武町	14	71	27	0	112	13%	63%	24%	0%	27	19	1	0	4%	70%
23 山口県内地公体合計	2,838	9,116	1,916	12	13,882	20%	66%	14%	0.1%	1,928	1,103	688	31	36%	57%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ。

山口県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(2巡目)

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV				2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況				2022年度末時点		
	施設数					措置が必要な施設数 ※2				措置に着手済の施設数				完了率		
	I	II	III	IV	合計	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置に着手済施設増加数 ※3	完了済の施設数	完了済施設増加数 ※3	完了済施設増加数 ※3	完了率				
1 国土交通省	761	258	86	0	1,105	69%	23%	8%	0%	73	15	13	4	1	15%	85%
2 高速道路公社	59	272	123	0	454	13%	60%	27%	0%	123	37	32	4	2	3%	30%
3 山口県	1,098	1,870	539	0	3,507	31%	53%	15%	0%	328	120	132	62	62	24%	61%
4 下関市	205	980	199	0	1,384	15%	71%	14%	0%	199	43	12	0	0	6%	22%
5 宇部市	50	209	57	1	317	16%	66%	18%	0.3%	13	8	4	1	0	7%	22%
6 山口市	229	780	32	0	1,041	22%	75%	3%	0%	2	0	0	0	0	0%	6%
7 萩市	44	403	94	0	541	8%	74%	17%	0%	5	0	0	0	0	0%	5%
8 防府市	118	259	57	0	434	27%	60%	13%	0%	23	10	7	3	0	12%	40%
9 下松市	41	76	5	0	122	34%	62%	4%	0%	3	0	2	0	0	40%	60%
10 岩国市	555	464	177	0	1,196	46%	39%	15%	0%	42	12	16	8	0	9%	24%
11 光市	63	118	23	1	205	31%	58%	11%	0.5%	2	1	1	0	0	4%	8%
12 長門市	106	232	39	1	378	28%	61%	10%	0.3%	4	0	0	0	0	10%	10%
13 柳井市	93	178	7	1	279	33%	64%	3%	0.4%	3	0	0	0	0	0%	38%
14 美祿市	103	200	72	0	405	25%	57%	18%	0%	57	0	7	3	0	10%	79%
15 周南市	90	587	125	0	802	11%	73%	16%	0%	125	30	7	0	0	6%	24%
16 山陽小野田市	67	91	29	2	189	35%	48%	15%	1%	31	4	0	0	0	0%	13%
17 周防大島町	10	203	56	0	269	4%	75%	21%	0%	6	0	3	0	0	5%	11%
18 和木町	13	16	1	0	30	43%	53%	3%	0%	1	1	0	0	0	0%	100%
19 上関町	35	2	2	0	39	90%	5%	5%	0%	2	0	0	0	0	0%	0%
20 田布施町	11	106	13	2	132	8%	80%	10%	2%	15	1	1	0	0	0%	7%
21 平生町	10	22	2	0	34	29%	65%	6%	0%	2	0	0	0	0	0%	0%
22 阿武町	18	75	21	1	115	16%	65%	18%	1%	22	19	1	0	0	0%	86%
23 山口県内地全体合計	2,959	6,901	1,550	9	11,419	28%	60%	14%	0.1%	586	155	191	77	77	12%	38%

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

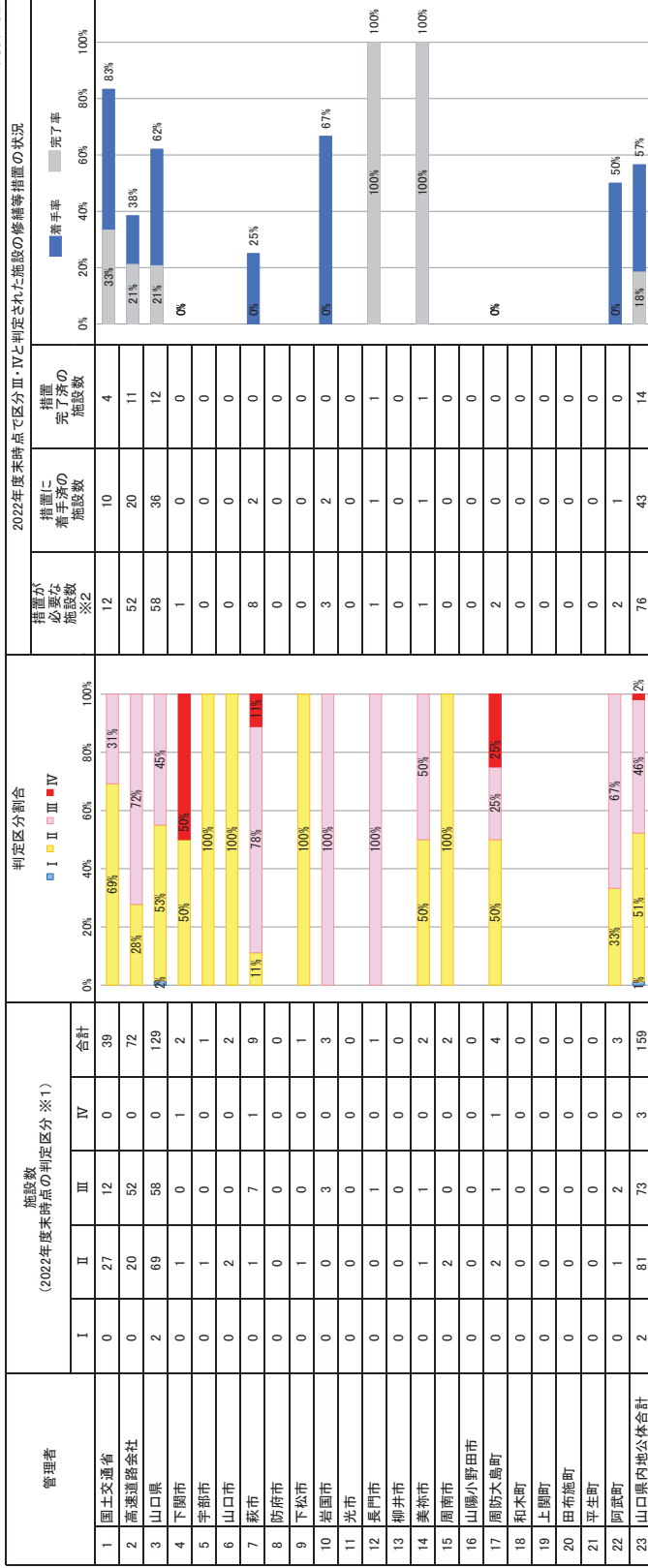
※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ。

山口県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況

未定稿

2022年度末時点



※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：早期措置段階 判定区分Ⅲ：予防保全段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※ 都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

山口県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(1巡目)

未定稿

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV		1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況						
	I	II	III	IV	合計	I	II	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数 ※3	昨年からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年からの完了済施設増加数 ※3	着手率	完了率
1 国土交通省	0	19	20	0	39	48%	51%	20	0	0	18	0	90%	100%
2 高速道路会社	0	14	58	0	72	19%	81%	58	0	0	51	3	88%	100%
3 山口県	1	67	61	0	129	5%	47%	61	0	0	25	0	41%	85%
4 下関市	1	0	0	1	2	50%	50%	1	0	0	0	0	0%	100%
5 宇部市	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	0%	100%
6 山口市	0	2	0	0	2	11%	78%	0	0	0	0	0	0%	25%
7 萩市	0	1	7	1	9	78%	11%	8	2	0	0	0	0%	25%
8 防府市	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
9 下松市	0	0	1	0	1	100%	100%	1	1	0	1	0	100%	100%
10 岩国市	0	0	3	0	3	100%	100%	3	2	1	1	0	33%	67%
11 光市	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
12 長門市	0	0	1	0	1	100%	100%	1	1	0	1	0	100%	100%
13 柳井市	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
14 美祿市	0	1	1	0	2	50%	50%	1	1	0	1	1	100%	100%
15 周南市	0	2	0	0	2	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
16 山陽小野田市	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
17 周防大島町	0	2	1	1	4	50%	25%	2	2	0	1	0	50%	100%
18 和木町	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
19 上関町	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
20 田布施町	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
21 平生町	0	0	0	0	0	100%	100%	0	0	0	0	0	100%	100%
22 阿武町	0	1	2	0	3	33%	67%	2	1	0	0	0	0%	50%
23 山口県内地公体合計	2	76	77	3	158	4%	48%	80	63	1	30	1	38%	79%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数を除く

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設数を除く

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

山口県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(2巡目)

未定稿

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合				2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況						
	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年からの完了済施設増加数 ※3	着手率	完了率
1 国土交通省	0	21	9	0	30	70%	0%	0%	0%	9	7	0	2	2	22%	78%
2 高速道路公社	0	20	42	0	62	32%	68%	0%	0%	42	10	0	8	2	19%	24%
3 山口県	1	59	42	0	102	58%	41%	0%	0%	42	24	13	7	5	17%	57%
4 下関市	0	1	0	0	1	100%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
5 宇部市	0	1	0	0	1	100%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
6 山口市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
7 萩市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
8 防府市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
9 下松市	0	1	0	0	1	100%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
10 岩国市	0	0	2	0	2	100%	0%	0%	0%	2	2	1	0	0	0%	100%
11 光市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
12 長門市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
13 柳井市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
14 美祿市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
15 周南市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
16 山陽小野田市	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
17 周防大島町	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
18 和木町	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
19 上関町	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
20 田布施町	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
21 平生町	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
22 阿武町	0	0	0	0	0	0%	0%	0%	0%	0	0	0	0	0	0%	0%
23 山口県内地体合計	1	62	44	0	107	58%	41%	0%	0%	44	26	14	7	5	16%	59%

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数を除く。

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

山口県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

未定稿

※道路附属物等：シールド・大型カレバート・横断歩道橋・門型欄干等
2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					合計	判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況
	I	II	III	IV	合計						
1 国土交通省	117	86	13	0	216	54%	13	10	1	8%	77%
2 高速道路会社	61	56	3	0	120	51%	3	1	0	6%	33%
3 山口県	18	122	89	0	229	8%	89	59	11	12%	66%
4 下関市	2	1	3	0	6	33%	3	3	0	0%	100%
5 宇部市	0	5	2	0	7	71%	2	0	0	0%	0%
6 山口市	0	1	1	0	2	50%	1	0	0	0%	0%
7 萩市	0	0	0	0	0		0	0	0	0%	100%
8 防府市	1	1	2	0	4	25%	2	2	0	0%	100%
9 下松市	0	5	1	0	6	83%	1	0	0	0%	0%
10 岩国市	1	4	3	0	8	13%	3	2	1	33%	67%
11 光市	0	0	0	0	0		0	0	0	0%	0%
12 萩門市	0	0	0	0	0		0	0	0	0%	0%
13 柳井市	1	0	2	0	3	33%	2	2	1	50%	100%
14 美祿市	5	6	0	0	11	45%	0	0	0	0%	0%
15 周南市	1	2	1	0	4	25%	1	1	1	100%	100%
16 山陽小野田市	0	0	2	0	2	100%	2	1	0	0%	50%
17 周防大島町	0	0	1	0	1	100%	1	0	0	0%	0%
18 和木町	0	0	0	0	0		0	0	0	0%	0%
19 上関町	0	0	0	0	0		0	0	0	0%	0%
20 田布施町	0	0	1	0	1	100%	1	0	0	0%	0%
21 平生町	0	0	0	0	0		0	0	0	0%	0%
22 阿武町	0	0	0	0	0		0	0	0	0%	0%
23 山口県内地体合計	29	147	108	0	284	10%	108	70	14	13%	65%

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：早期措置段階 判定区分Ⅲ：予防保全段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※ 都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

山口県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(1巡目)

※道路附属物等：シールド・大型カルバート・横断歩道橋・門型構造物等

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV				1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況						
	I	II	III	IV	合計	I	II	III	IV	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数 ※3	措置完了済の施設数	措置完了済の増加数 ※3	措置完了済の増加数 ※3	着手率	完了率
1 国土交通省	111	70	7	0	188	59%	37%	4%		7	0	4	0	1	57%	100%
2 高速道路会社	23	69	13	0	105	22%	66%	12%		13	0	13	0	0	100%	100%
3 山口県	23	105	99	0	227	10%	46%	44%		99	0	20	0	0	20%	67%
4 下関市	2	0	4	0	6	33%		67%		4	0	2	1	0	50%	100%
5 宇部市	0	5	2	0	7	71%		29%		2	0	0	0	0	0%	
6 山口市	0	2	0	0	2	100%				0	0	0	0	0		
7 萩市	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0		
8 防府市	1	1	2	0	4	25%	25%	50%		2	0	0	0	0	0%	100%
9 下松市	0	2	2	0	4	50%	50%			2	1	1	0	0	50%	
10 岩国市	0	2	5	0	7	29%		71%		5	0	2	1	0	40%	100%
11 光市	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0		
12 長門市	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0		
13 柳井市	1	0	1	0	2	50%	50%			1	0	0	0	0	0%	100%
14 美祿市	3	1	0	0	4	75%	25%			0	0	0	0	0		
15 周南市	0	2	2	0	4	50%	50%			2	0	2	0	0		100%
16 山陽小野田市	0	1	1	0	2	50%	50%			1	0	0	0	0	0%	
17 周防大島町	0	0	1	0	1	100%				1	0	0	0	0	0%	
18 和木町	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0		
19 上関町	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0		
20 田布施町	0	0	1	0	1	100%				1	0	0	0	0	0%	
21 平生町	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0		
22 阿武町	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0		
23 山口県内地公体合計	30	121	120	0	271	11%	45%	44%		120	81	27	2	2	23%	68%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

山口県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(2巡目)

未定稿

※ 道路附属物等：シールド、大型カルバート、横断歩道橋、門型欄干等

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合		2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況							
	I	II	III	IV	合計	I	II・III・IV	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置に着手済の施設数増加数 ※3	措置完了済の施設数	措置完了済の施設数増加数 ※3	着手率	完了率	
1 国土交通省	85	73	12	0	170	50%	43%	12	9	2	0	0	0	0%	75%
2 高瀬道路公社	61	56	3	0	120	51%	47%	3	1	0	0	0	0	3%	3%
3 山口県	18	111	67	0	196	9%	57%	67	45	11	10	8	15%	67%	
4 下関市	2	1	2	0	5	40%	20%	2	2	0	0	0	0%	100%	
5 宇部市	0	2	2	0	4	50%	50%	2	0	0	0	0	0%	0%	
6 山口市	0	0	1	0	1	100%	100%	1	0	0	0	0	0%	0%	
7 萩市	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
8 防府市	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
9 下松市	0	5	1	0	6	83%	17%	1	0	0	0	0	0%	0%	
10 岩国市	1	3	3	0	7	14%	43%	3	2	0	1	1	33%	67%	
11 光市	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
12 長門市	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
13 柳井市	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
14 美祿市	0	4	0	0	4	100%	100%	0	0	0	0	0	0%	0%	
15 周南市	1	2	1	0	4	25%	50%	1	1	0	1	0	100%	100%	
16 山陽小野田市	0	0	2	0	2	100%	100%	2	1	1	0	0	0%	50%	
17 周防大島町	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
18 和木町	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
19 上関町	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
20 田布施町	0	0	1	0	1	100%	100%	1	0	0	0	0	0%	0%	
21 平生町	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
22 阿武町	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0%	0%	
23 山口県内地体合計	22	128	80	0	230	10%	56%	80	51	12	12	9	15%	64%	

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数を除く。

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※ 都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画) 令和3年度～令和7年度 概要

- 「国民の安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」の役割を担うインフラの機能を、将来にわたって適切に発揮させる必要
- メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画の充実やメンテナンス体制の確保など、インフラメンテナンスの取組を着実に推進
- 更に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」等による**予防保全への本格転換の加速化や、メンテナンスの生産性向上の加速化、インフラストック適正化の推進等により、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指す**

● 今後の取組の方向性

【計画期間】令和3年度～令和7年度(2021年度～2025年度)

■ 中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し

■ 事後保全 12.3 (約2.4倍増加)
■ 予防保全 5.2 (約1.3倍増加)
2048年度(30年後) 将来にかかる維持管理・更新費用の推計結果

● 今後の取組の方向性

- 計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換
- ・予防保全の管理水準を下回る状態となっているインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施し機能を早期回復

● これまでの取組と課題

※平成26年5月策定の国土交通省インフラ長寿命化計画に基づき、以下の取組を実施

■ メンテナンスサイクルの構築

- ・個別施設計画の策定
- ・点検要領の改定
- ⇒ 地方公共団体管理施設も含めインフラメンテナンスのサイクル構築が図られたと評価

■ 将来にかかる維持管理・更新費の抑制

- ・修繕等の措置への財政的支援
- ⇒ 早期に措置が必要なインフラが多数残存、機械設備をはじめ耐用年数が到来するインフラの存在

■ メンテナンスの生産性向上

- ・広域的な連携の促進(情報提供の場の構築、地域一括発注の取組等)
- ・維持管理に関する資格制度の充実
- ⇒ 多くのインフラを管理する地方公共団体等ではメンテナンスに携わる人的資源が依然不足

● 今後の取組の方向性

【計画期間内に重点的に実施すべき取組】

■ 計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換

- ・予防保全の管理水準を下回る状態となっているインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施し機能を早期回復

■ 具体的な取組の例

1. 個別施設計画の策定・充実
 - ・定期的な計画更新の促進
 - ・計画内容の充実化
2. 点検・診断/修繕・更新等
 - ・早期に措置が必要なインフラへの集中的な対応による機能回復
 - ・マシプロダクト型排水ポンプの技術開発
 - ・集約・再編に関する事例集等の作成・周知
3. 予算管理
 - ・メンテナンスの取組に対する地方公共団体等への財政的支援
4. 体制の構築
 - ・研修等による技術力向上
 - ・広域的な連携による維持管理体制の確保
 - ・官民連携による維持管理手法の導入促進
5. 新技術の開発・導入
 - ・NETIS等の活用による技術研究開発の促進
 - ・インフラメンテナンス国民会議等の活用による円滑な現場展開
6. 情報基盤の整備と活用
 - ・データベースの適切な運用、情報の蓄積・更新、発信・共有
7. 基準類等の充実
 - ・適切な運用、必要に応じて適時・適切な改定

● フォロワーアップ計画

- ・計画のフォローアップにより、進捗状況等を把握
- ・ホームページ等を通じた積極的な情報提供

● 持続可能なインフラメンテナンスの実現

II. 新技術・官民連携手法の普及促進等によるインフラメンテナンスの生産性向上の加速化

- ・地方公共団体等が適切かつ効果的なインフラメンテナンスの実施に資するため、新技術や官民連携手法の導入を促進

RO-ンを活用した歩行監視装置

III. 集約・再編やパラダイム型更新等のインフラストックの適正化の推進

- ・社会情勢の変化や利用者ニーズ等を踏まえたインフラの集約・再編や、来たるべき大更新時代に備えた更新時におけるパラダイムシフトの検討等を推進

集約・再編によるインフラストックの適正化

● 具体的な取組の例

1. 個別施設計画の策定・充実
 - ・定期的な計画更新の促進
 - ・計画内容の充実化
2. 点検・診断/修繕・更新等
 - ・早期に措置が必要なインフラへの集中的な対応による機能回復
 - ・マシプロダクト型排水ポンプの技術開発
 - ・集約・再編に関する事例集等の作成・周知
3. 予算管理
 - ・メンテナンスの取組に対する地方公共団体等への財政的支援
4. 体制の構築
 - ・研修等による技術力向上
 - ・広域的な連携による維持管理体制の確保
 - ・官民連携による維持管理手法の導入促進
5. 新技術の開発・導入
 - ・NETIS等の活用による技術研究開発の促進
 - ・インフラメンテナンス国民会議等の活用による円滑な現場展開
6. 情報基盤の整備と活用
 - ・データベースの適切な運用、情報の蓄積・更新、発信・共有
7. 基準類等の充実
 - ・適切な運用、必要に応じて適時・適切な改定

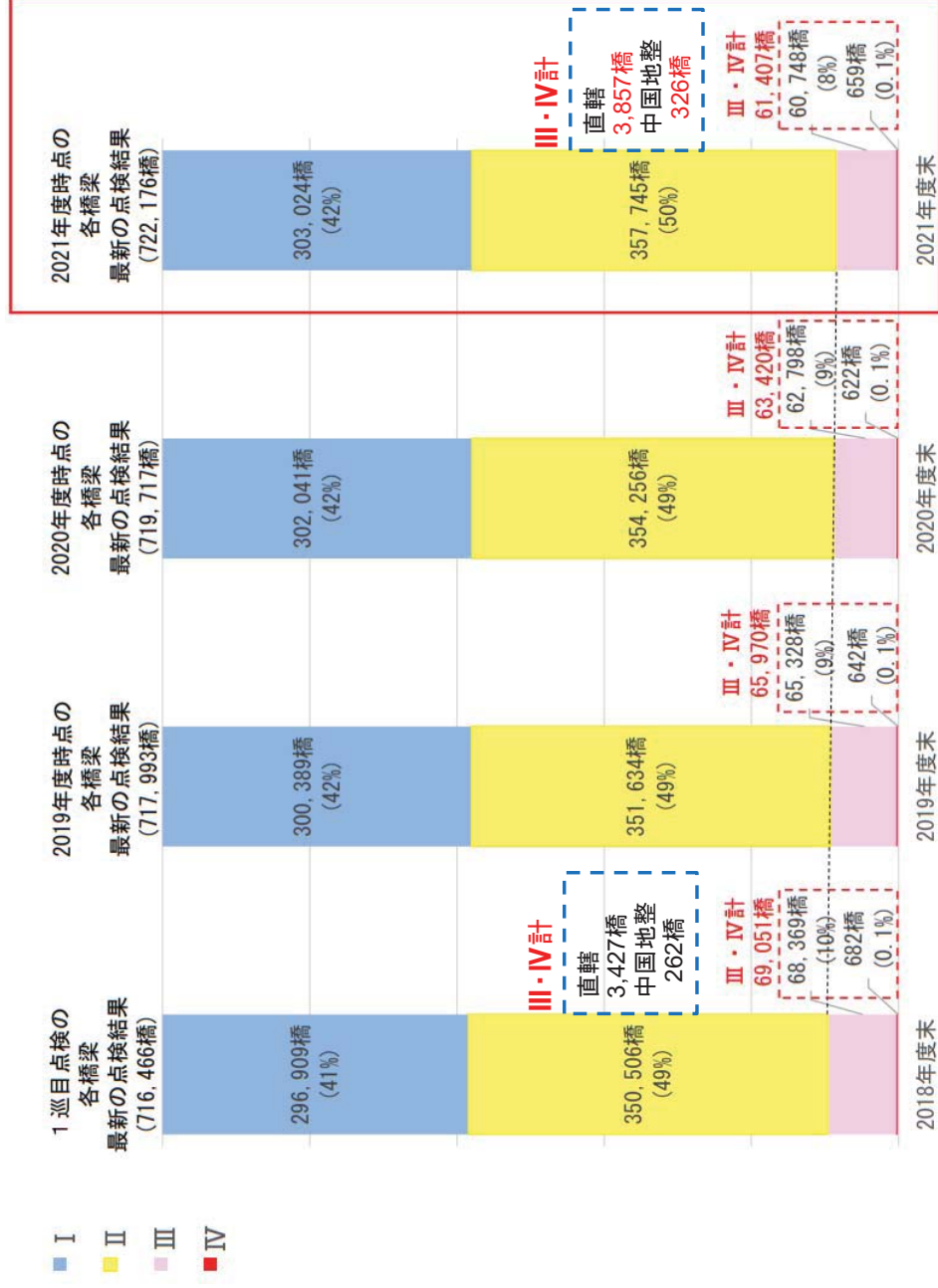
● フォロワーアップ計画

- ・計画のフォローアップにより、進捗状況等を把握
- ・ホームページ等を通じた積極的な情報提供

✓ 予防保全への転換

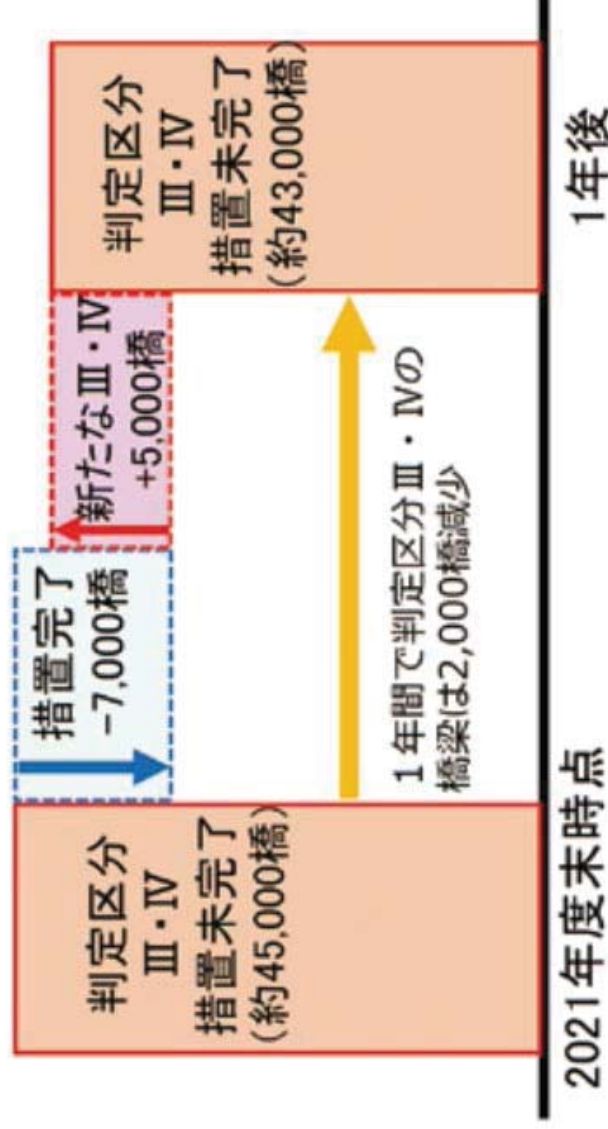
橋梁の判定区分毎の施設数と推移(2021年度末時点)

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 42%、II 50%、III 8% IV 0.1%であり、修繕等が必要
な判定区分III、IVの橋梁は、61,407橋
1巡目点検結果からの推移をみると、年々判定区分III・IVの橋梁数は着実に減少しているが、直轄においては増加



老朽化対策 ～地方公共団体管理橋梁のメンテナンスの状況～

地方公共団体の措置完了数推移イメージ



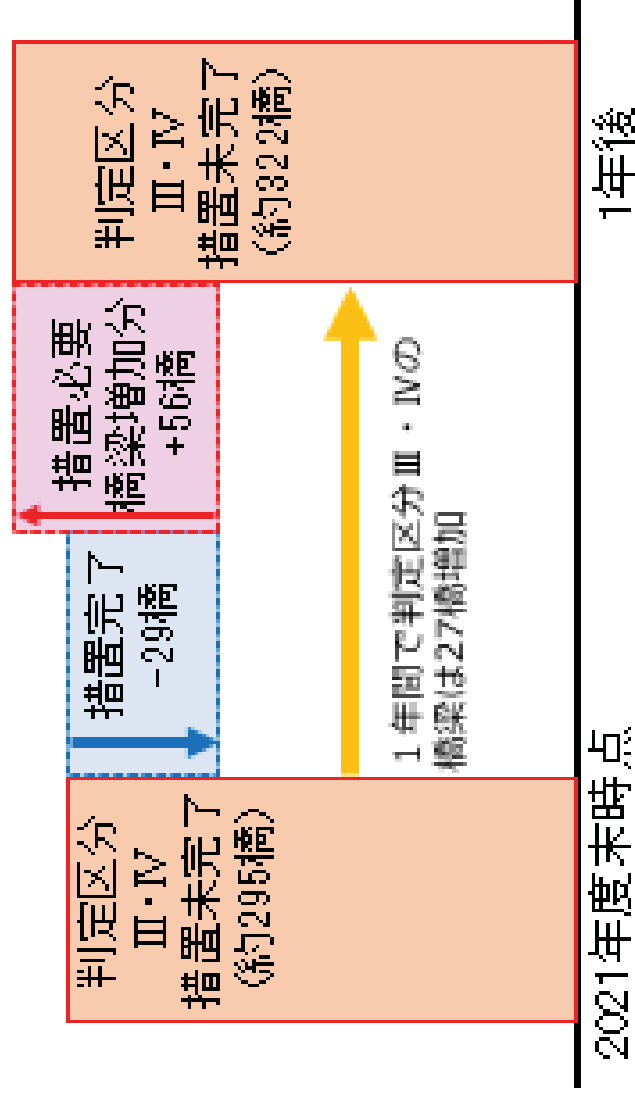
2021年度末時点 1年間に減少する
措置未完了の橋梁数 判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数
約45,000橋 ÷ 約2,000橋/年 = 約20年

これまでの予算水準では、
予防保全への移行に約20年かかる。

予防保全による老朽化対策（橋梁）

中国地整では修繕等が必要な約295橋の措置が未だ完了しておらず、現在、毎年29橋の措置しているが、一方で、毎年56橋の措置が必要な発生しているため、修繕が追いついていない。

- 中国地整の措置完了数推移イメージ

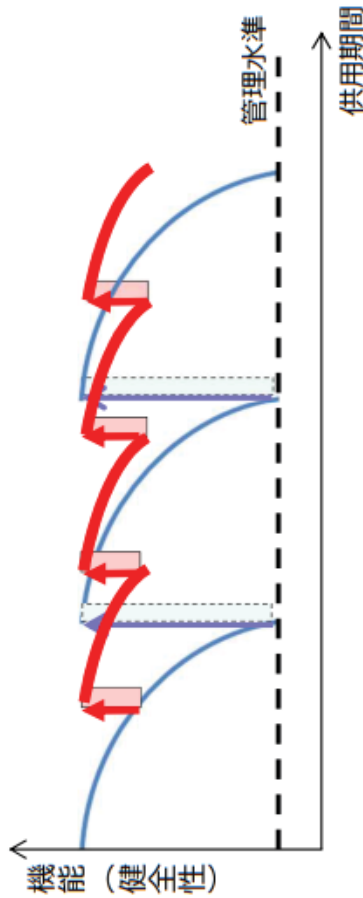


10年で措置を完了するためには年約86橋完了させる必要がある。(295橋÷10年)+56橋/年=約86橋

予防保全を前提としたメンテナンス

平成30年に今後30年間の維持管理・更新費の推計を行った結果、事後保全から予防保全に転換することで30年後の維持管理・更新費を約5割、30年間合計で約3割の維持管理・更新費を縮減できることが明らかになっている。

【事後保全と予防保全のサイクル】

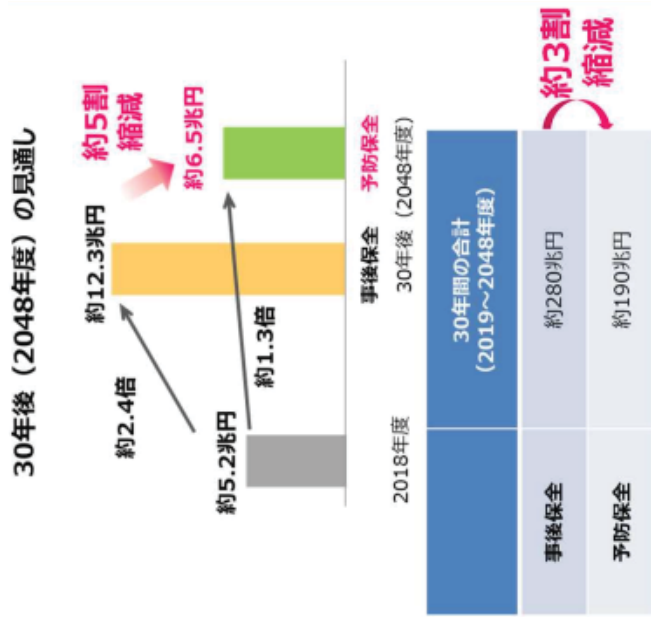


- 事後保全：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
- 予防保全：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

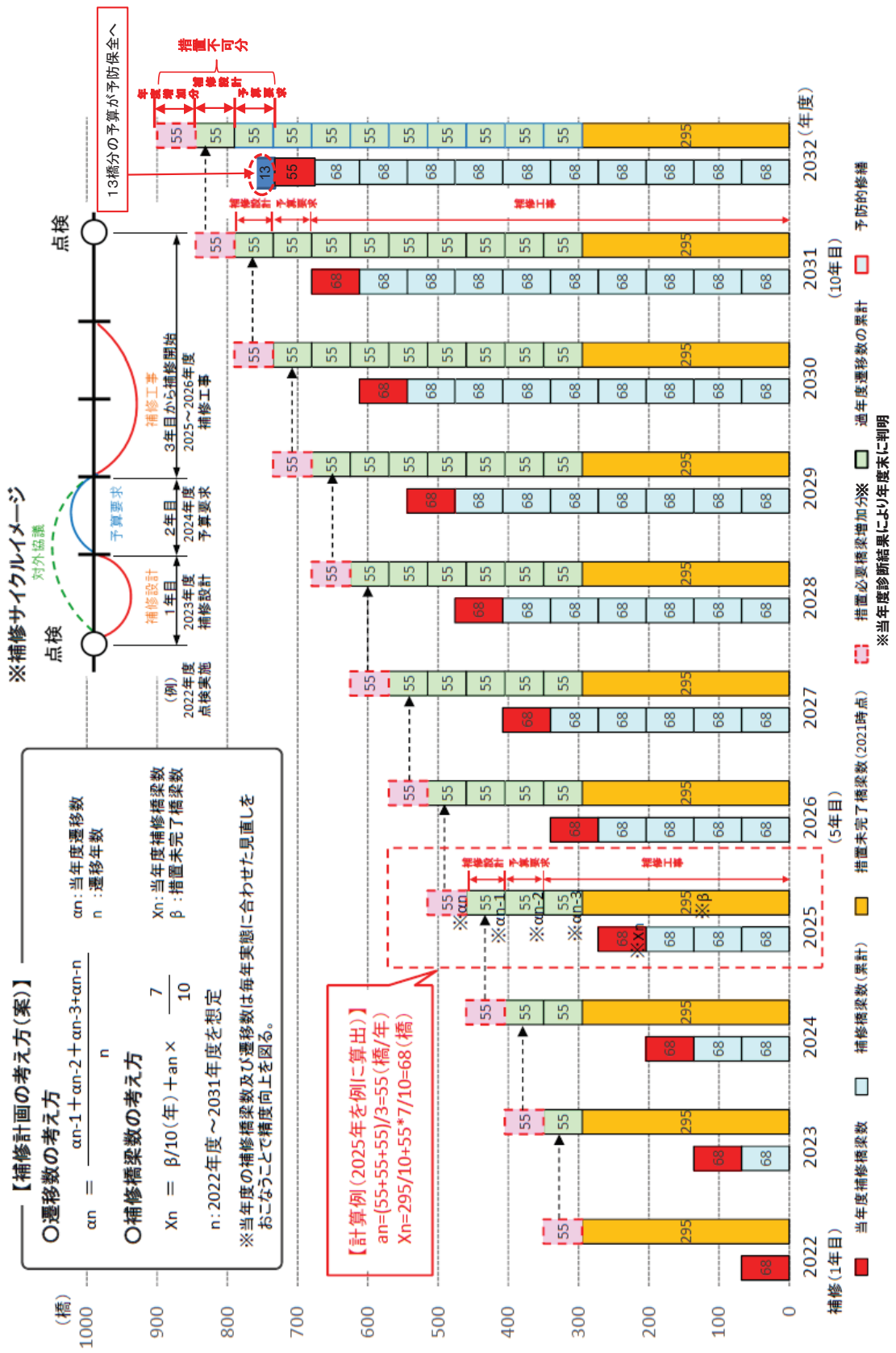
※1 国土交通省所管12分野（道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設）の国、都道府県、市町村、地方道路公社、（独）水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。

※2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。

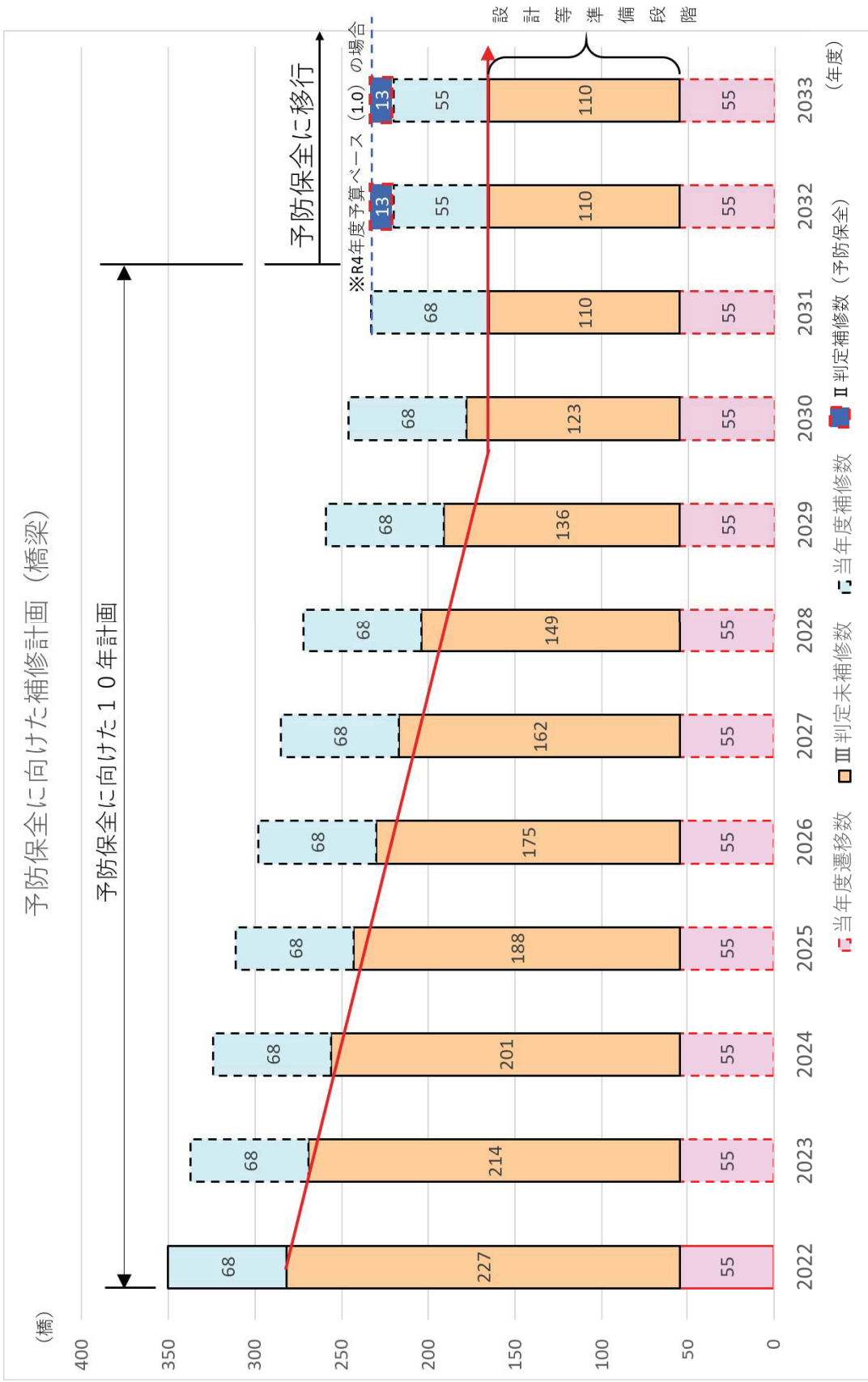
※3 推計値は不確定要因による増減が想定される。



予防保全に向けた補修計画(橋梁)



R5年度 予防保全に向けた補修計画（橋梁）



R5年度 予防保全に向けた補修計画（橋梁）



令和5年度の進捗管理数

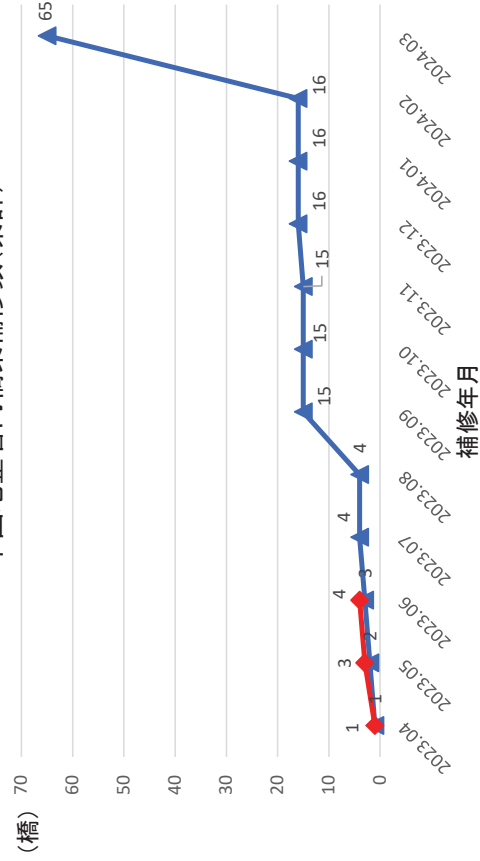
■ 橋梁 65橋 (5月末までの進捗数 3橋)

進捗状況管理表(橋梁の例)

道路橋名		施設名		路線		管理事務所名 (地公体は任意)	修繕 完了予定年度	修繕 完了年月
道路橋名	(ブリッジ)	施設名	(ブリッジ)	路線名	路線名			
駒島橋	(コマエリハシ)			国道373号(志戸坂峠道路)		鳥取河川国道事務所	R6(2024)以降	
新見返橋	(シンミエリハシ)			国道29号		鳥取河川国道事務所	R6(2024)以降	
羽佐利橋	(ハサリハシ)			国道29号		鳥取河川国道事務所	R5(2023)	2023.09

進捗状況

中国地整管内橋梁補修数(累計)



事務所別進捗管理数

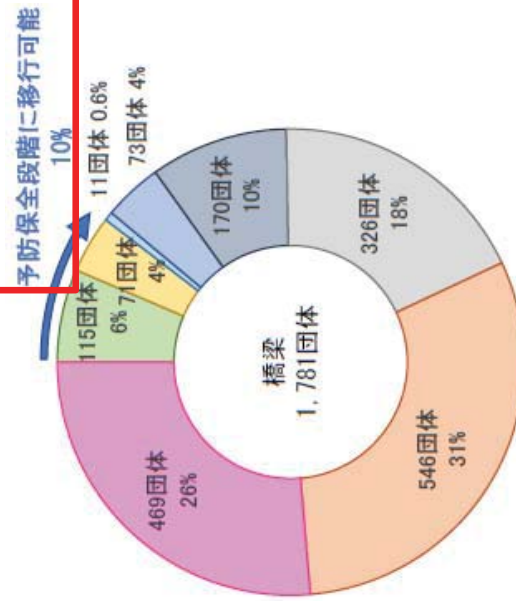
事務所名	事務所別進捗管理数												計
	2023.04	2023.05	2023.06	2023.07	2023.09	2023.12	2024.03						
鳥取		1	1			5							7
倉吉												3	3
松国									1			6	7
浜田												4	4
岡国				1								13	14
福山												2	2
三次												2	2
広国	1											4	5
山口								6				15	21

令和5年度合計 65

予防保全への移行状況

橋梁の修繕等の措置が**予防保全段階に移行可能**と考えられる地方公共団体(判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体)は、2021年度末時点で**10%(186団体)**、2021年度末時点で**未策定は、45団体**。策定後更新がないが**196団体**。

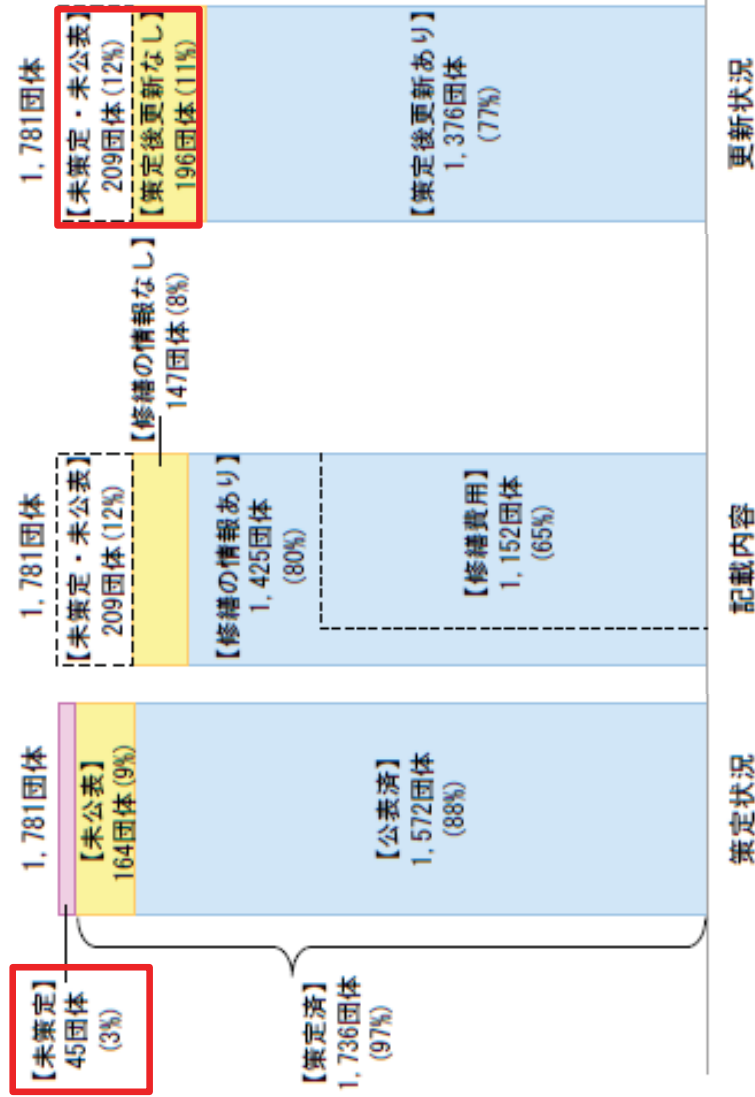
【地方公共団体の予防保全への移行状況】



- ：Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない
- ：Ⅲ・Ⅳ施設の措置完了率100%
- ：措置完了率80%以上-100%未満
- ：措置完了率60%以上-80%未満
- ：措置完了率40%以上-60%未満
- ：措置完了率20%以上-40%未満
- ：措置完了率0%超-20%未満
- ：措置完了率0%

※団体数は、2021年度末時点の点検対象施設(管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設)を管理する都道府県、政令市、市区町村の合計。
※措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設の修繕等の措置が完了した割合。

【橋梁(2m以上)の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定、記載内容、更新の状況(地方公共団体)】



※2022年3月31日時点(国土交通省道路局調べ)

※地方公共団体(1,781団体)の内訳は、都道府県:47団体、政令市:20団体、市区町村:1,714団体(特別区含む)

令和4年度の取組結果と令和5年度の取組予定

R4年度の取組結果

《トンネル点検講習会》

実施日：令和4年7月28日 13:00～15:00

参加者：36名

内容：トンネル点検と補修設計・補修工事、点検支援技術の現状と将来展望の座学を実施した。
・トンネル点検車に乗車し、点検の実習を行った。

《橋梁点検勉強会》

実施日：令和4年10月13日 13:00～16:00

参加者：59名

内容：点検・診断・点検支援技術、非破壊調査における技術の概要や使用機器の使い方などの実施を行った。

R5年度の取組予定

《トンネル点検勉強会》

実施日：令和5年10月

内容：トンネルの変状原因・変状事例、及び点検時の留意点、点検支援技術の活用効果と精度検証を座学で実施
・トンネル点検車に乗車し、点検の実習

《橋梁点検勉強会》

実施日：令和5年9月25日、10月～11月

内容：橋梁点検などの基礎的な知識習得
・点検方法の技術紹介（新技術活用など）
・損傷メカニズムを踏まえた補修設計プロセスの実習
・補修工事の知識取得
・現場等での実習



トンネル点検講習会の座学



トンネル点検講習会の現地実習



橋梁点検勉強会の現地実習

令和4年度の取組結果(トンネル点検講習会)

- ・ 道路構造物の点検・診断を通じて、直轄や地方自治体の職員の技術力向上を図る目的で、講習会を開催。
- ・ 今回の講習会は、基礎的な知識を取得するため、座学でトンネル点検や補修、現場でトンネル点検の実習を行った。

開催日時：令和4年7月28日(木) 13:00～15:00
開催場所：座学(宮野除雪基地)、現地実習(七尾山トンネル(下り))
参加者：山口県、岩国市、柳井市、上関町、建設技術センター、
直轄の技術職員、コンサル技術者 36名が参加

(座学)

トンネル点検と補修設計・補修工事、点検支援技術の現状と将来展望の座学を実施した。

(現地実習)

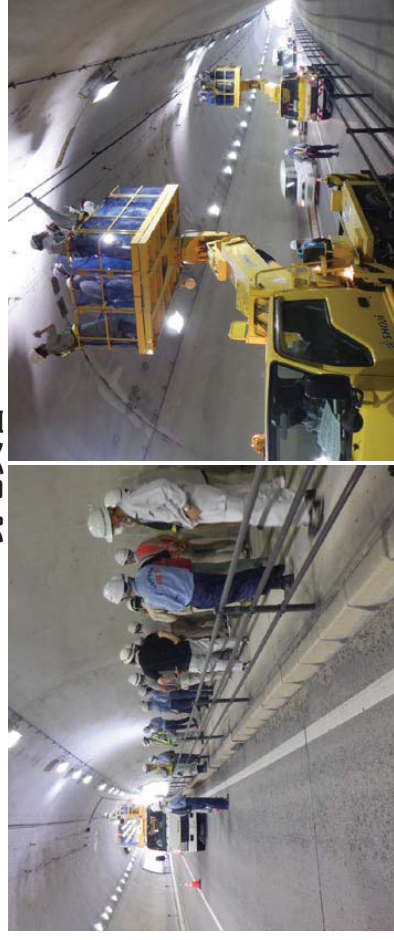
山口市の国道9号にある七尾山トンネルでトンネル点検車に乗り、うきや豆板等の補修跡等を点検するとともにクラックスケールを用いてひび割れ計測を行い、点検ハンマーでの打音検査の実習を行った。

(アンケート結果)

- 経験年数：3年未満の方が、多く受講されていた。
- 理解度：理解できたという回答が多かった。
- 講習内容：全ての出席者が、今回の内容は今後利用できるとの回答であった。
- 自由意見では、
 - ・ トンネル点検車に乗れて貴重な経験ができた。



現地実習



令和4年度の取組結果(橋梁点検勉強会)

- ・ 道路構造物の点検・診断を通じて、直轄や地方自治体の職員の技術力向上を図る目的で、勉強会を開催。
- ・ 今回の勉強会は、基礎的な知識を取得するため、現場で橋梁点検・診断の体験・点検支援技術の実習、非破壊調査の実習を行った。

開催日時：① 防府会場：令和4年10月13日(木) 13:00～16:00

② 山口会場：令和4年11月 2日(水) 13:00～16:00

開催場所：① 防府大橋(佐波川右岸)

② 吉敷川橋(吉敷川左岸)

参加者：山口県、岩国市、柳井市、萩市、山陽小野田市、田布施町
直轄の技術職員、コンサル技術者 59名が参加

(勉強会の内容)

点検・診断、点検支援技術、非破壊調査において、技術の概要や使用機器の使い方などの実習を行った。

(アンケート結果)

- 経験年数：経験年数3年未満の方が多く、受講されていた。
- 理解度：ほとんどの方が理解できたという回答であった。
- 講習内容：全ての出席者が利用できるという回答であった。
- 今後、実施して欲しい内容では、補修関係の内容を盛り込んで欲しい要望が多かった。
- 自由意見では、
 - ・点検のやり方を実際に器具を用いて学ぶことができた。
 - ・今回は若い人向けの講習が多かった。もう少し踏み込んだ内容でお願いしたい。
 - ・橋梁点検の基本的な知識が知ることができた。
 - ・講習会を通じて点検方法について、見聞を広めることができた。



山口会場

現地実習



点検診断の様子



非破壊調査の様子



点検支援技術の様子